

条例の制定・改正

穎娃准看護学校の廃止

南九州市立穎娃准看護学校条例を廃止する条例

南九州市立穎娃准看護学校が本年度末で閉校することに伴い、平成27年4月1日付けで廃止する。



市役所の部制を廃止

南九州市課設置条例

南九州市における部制を廃止し、課を設置するため、この条例を制定する。

行政組織の再編

行政組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例

課設置条例の制定に伴い、行政組織再編を行うことから、関係条例の整備に関する条例を制定する。

【平成27年4月から変更される主な再編】

- ・ 税務課・収納対策課が川辺庁舎から穎娃庁舎へ
- ・ 3庁舎にそれぞれ配置されていた畜産係を穎娃庁舎に集約
- ・ 農林水産課が管理していた水産部門を商工観光課所管として、商工水産係を新設

加工施設の料金を統一

南九州市農産物処理加工施設条例

穎娃農村婦人の家、川辺農業構造改善センター及び知覧農産物処理加工施設の使用料等を統一することに伴い、この条例を制定する。

いじめ問題対策

南九州市いじめ問題専門委員会条例

南九州市いじめ問題調査委員会条例

いじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会の附属機関として南九州市いじめ問題専門委員会条例を制定する。

また、専門委員会の報告を受けた市長は、重大事態への対処または発生防止のため必要があると認めるときに、附属機関として調査委員会を設置するため、南九州市いじめ問題調査委員会条例を制定する。

●関係条例

南九州市いじめ問題専門委員会条例及び南九州市いじめ問題調査委員会条例の制定に伴い、「南九州市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を制定。

その他の条例

- 南九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 南九州市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 南九州市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

陳情 / 不採択

◎川内原発再稼働の地元同意に係る陳情書

提出者：南九州市知覧町 日高 四郎

陳情 / 採択

◎ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書

提出者：鹿児島市 古川 陽子

わが国のウイルス性肝炎患者は、350万人以上いると推定され、国は医療費助成を実施しているが、一定の抗ウイルス療法に限定され、肝硬変・肝がん患者の入院、手術等は助成外となっており、早急に基準の緩和、見直しを行うよう政府に対し意見書の提出を請願する。

◎意見書 提出者：南九州市議会

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣